


13 就労支援

ハローワーク船橋(船橋公共職業安定所)

身 知 精 難


ハローワークでは障がいのある方専門の就職支援を行っています。また、企業には、従業員の一部は障がいのある人を雇用することが義務付けられているため、手帳をお持ちの方は障がい者限定の求人情報を探すこともできます。

対象者	内容
<ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい ・知的障がい ・精神障がい ・難病  <p>※障がい者手帳のある方</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①職業相談(仕事の探し方、履歴書の書き方)※①は手帳の有無は問いません ②障がい者の求職登録 ③職業紹介(希望や適性に応じた仕事の紹介) ④新たな技能を身につけるための職業訓練(受講料無料)の案内 ⑤職業能力や仕事の適性を把握するための職業評価(無料)の案内 ⑥就職後のサポート
必要書類	障害者手帳(お持ちの方のみ)
窓口	ハローワーク船橋(第二庁舎) 専門援助部門 電話 047-420-8609(部門コード 45#) FAX 047-420-2260 〒273-0005 船橋市本町 2-1-1 船橋スクエア 21ビル 7階

千葉障害者職業センター

身 知 精 難


ハローワークと連携しながら、就職や職場復帰の支援を行っています。

対象者	内容
<ol style="list-style-type: none"> ①障がいのある方 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい ・知的障がい ・精神障がい ・難病 ・高次脳機能障がい ・発達障がい <p>※障害者手帳の所持の有無は問いません</p> <ol style="list-style-type: none"> ②障がいのある方を雇用している(雇用したい)会社の方 ③就労支援機関等の支援者の方 	<p>障害者職業カウンセラー等を配置し、ハローワーク、障害者就業・生活支援センターとの密接な連携のもと、就職・復職を目指す障がいのある方、障がい者雇用を検討しているあるいは雇用している事業主、障がいある方の就労を支援する関係機関に対して、支援・サービスを提供しています。</p> <p>(相談例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の特徴や体調を踏まえて無理なく働く方法を考えてみたい ・自分の力が発揮できる働き方を考えたい ・ジョブコーチ支援や職業準備支援などの利用を検討したい ・復職前に少しウォーミングアップしてから職場復帰したい
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者手帳(お持ちの方のみ) ・相談等の予約時にあらかじめお伝えしたもの
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・完全予約制のため、まずはお電話等でセンターへご連絡ください。 ・無料。センターまでの交通費、昼食代は自己負担になります。
窓口	千葉障害者職業センター 電話 043-204-2080 FAX 043-204-2083 〒261-0001 千葉市美浜区幸町 1-1-3 ハローワーク千葉合同庁舎 4階

障害者就業・生活支援センター あかね園


身 知 精 難

障がいのある方の就職と生活の支援を一体的に行います。

対象者	内容
<ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい ・知的障がい ・精神障がい ・難病をお持ちの方 <p>(相談例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事とのことで悩んでいるが、相談できる人がいない ・どんな会社や仕事があるのか情報がほしい 	<p>障がいのある方々の就労や生活の支援を行います。</p> <p>就業支援</p> <p>①就職に向けた支援 …相談面接、職業評価・基礎訓練・職場実習のあっせん、職場開拓</p> <p>②雇用継続のための支援 …職場訪問、電話相談・面談、在職者交流会の開催</p> <p>③企業への支援 …在職者についての相談、新規雇用に向けた相談、情報提供</p> <p>生活支援</p> <p>①日常生活に係る支援 …日常生活や社会生活上のトラブルに関するサポート</p> <p>②地域生活に係る支援 …情報提供(グループホーム、余暇活動等)</p>
必要書類	障害者手帳(お持ちの方のみ)
出張窓口 (月1回)	あかね園までお越しになるのが難しい方のために、鎌ヶ谷市役所に出張窓口を開設しています。 【日時】毎月第3木曜日 午前13:00～16:00 ※要予約。あかね園へご連絡ください。 【会場】鎌ヶ谷市役所 本庁舎1階 相談支援室1(市民活動推進課 近く)
窓 口	障害者就業・生活支援センター あかね園 電話 047-452-2718 FAX 047-408-1050 〒275-0024 習志野市茜浜 3-4-6(京葉測量(株)内)

千葉県立障害者高等技術専門校(愛称:ちばテク障害者校) 身 知 精

障がいのある方が就職に必要な知識を習得し、職業人として自立するための職業訓練を行っています。

対象者	内容
<p>ハローワークに求職登録をされ、下記のいずれかの障がいのある方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい ・知的障がい ・精神障がい <p>(発達障がいを含む)</p> 	<p>障がいのある方が適切な就業の場を得るために必要とされる職業訓練(パソコンスキルの習得やビジネスマナーなど)を実施します。</p>
	期間
	1年コース:4月～3月 6ヶ月コース:4月入校生(4月～9月)、10月入校生(10月～3月)
必要書類	①入校願書(写真貼付) ②選考受付票 ③障害者手帳の写し ④主治医の意見書【精神障がいの方のみ(発達障がいを含む)】 ⑤社会生活等状況確認書【精神障がいの方のみ(発達障がいを含む)】
窓 口	【申込先】ハローワーク船橋(第二庁舎)専門援助部門 電話 047-420-8609(部門コード 45#) FAX 047-420-2260 〒273-0005 船橋市本町 2-1-1 船橋スクエア 21ビル 7階 【訓練先】千葉県立障害者高等技術専門校 〒266-0014 千葉市緑区大金沢町 470 電話 043-291-7744 FAX 043-291-7745

目次
1 制度 概
2 障害者手帳
3 障害福祉サービス
4 補装具
5 日常生活用具
6 手当、年金等
7 医療
8 税金、公共料金
9 交通機関、自動車
10 日常生活支援
11 障がい別支援 視覚
12 障がい別支援 聴覚
13 就労支援
14 選挙
15 相談
16 施設
17 関係機関
18 シンボルマーク
19 メンバー 関連